

令和5年度 飯豊町職員採用試験案内

(上級・初級行政、上級・初級土木、看護師)

1. 試験日程・受付期間

第1次試験	試験日	令和6年1月28日(日)
	試験会場	飯豊町役場 (飯豊町大字椿 2888 番地)
第2次試験	試験日	令和6年2月16日(金)
	試験会場	飯豊町役場 (飯豊町大字椿 2888 番地)
受付期間	令和5年12月18日(月)～令和6年1月24日(水) 8:30～17:15 (土、日、祝日、年末年始を除く)	

2. 募集職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
上級・初級行政	若干名	町長部局、行政委員会(教育委員会・農業委員会等)及び企業(地域整備課等)機関に勤務し、行政事務に従事します。
上級・初級土木		町長部局及び企業(地域整備課等)機関に勤務し、主として土木に関する知識、技術、能力を必要とする業務に従事します。
看護師		飯豊町国民健康保険診療所、飯豊町介護老人保健施設、飯豊町訪問看護ステーションに勤務し、看護業務に従事します。

3. 受験資格

試験(職種)区分	受験資格
上級行政(一般枠)	平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短大を除く)を卒業した者(令和6年3月までに卒業見込みの者を含む)
上級行政(社会人枠)	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学(短大を除く)を卒業し、令和6年3月31日時点で、民間企業などでの職務経験を5年以上有する者(アルバイト・パートタイム職員を除く)
初級行政(一般枠)	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

試験(職種)区分	受験資格
初級行政(社会人枠)	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれ、令和 6 年 3 月 31 日時点で、民間企業などでの職務経験を 5 年以上有する者
上級土木(一般枠)	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短大を除く)において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した者(令和 6 年 3 月までに卒業見込みの者を含む)
上級土木(社会人枠)	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれ、学校教育法に基づく大学(短大を除く)において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業し、次のいずれかの職務経験を 5 年以上有する者 ・道路、橋りょう、河川等の土木工事の計画、設計、積算、施工管理等の経験
初級土木(一般枠)	平成 6 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれ、学校教育法に基づく高等学校、短期大学、高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した者(令和 6 年 3 月までに卒業見込みの者を含む)
初級土木(社会人枠)	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれ、次のいずれかの職務経験を 5 年以上有する者 ・道路、橋りょう、河川等の土木工事の計画、設計、積算、施工管理等の経験
看護師	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、看護師免許を有し、看護師として実務経験年数が 3 年以上ある者
【受験できない方】 次のいずれかに該当する者は受験できません。 ①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法第 16 条に該当する者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・飯豊町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

4. 試験内容

区分	試験区分	試験科目	試験内容
第 1 次試験	全職種	作文試験(90 分)	文章による表現力、内容構成等の能力についての作文による筆記試験(800 字以内)

区分	試験区分	試験科目	試験内容
第 1 次試験	上級行政	総合検査 SPI3(110 分)	性格検査及び基礎能力検査
	上級土木		
	初級行政 初級土木 看護師	総合検査 SPI3-H 試験(110 分)	性格検査及び基礎能力検査
第 2 次試験	全職種	個別面接試験ほか	口述による個別面接試験ほか
	上級行政 初級行政 上級土木 初級土木	事務適性検査(10 分)	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	看護師	看護師適性検査(50 分)	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面から見る検査

5. 申込方法

【申込方法、必要書類】

- ① 下記 URL にアクセスして、申込を行ってください。

<https://logoform.jp/form/2ikG/447102>

申込完了後、当日の日程について、こちらから連絡します。

- ※ 使用する機器や通信環境上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

- ② 申込完了後、下記の必要書類を第 1 次試験当日に持参してください。

(ア) 飯豊町職員採用試験受験申込書

(イ) エントリーシート

(ウ) 職務経歴書（初級行政、初級土木の社会人経験者等の社会経験がある者）

(エ) 住民票抄本（本籍の記載不要）

(オ) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書



【注意事項】

- ・ 受験申込書には、申込前 3 カ月以内の写真(縦 4.5 cm×横 3.5 cm)を必ず貼ってください。
- ・ 受験申込書の「学歴欄」には学校教育法第 1 条に規定する学校のうち、中学校以上のものを記載してください。

6. 合格発表等

【合格発表(予定)】

第 1 次試験の合格発表	令和 6 年 2 月初旬	最終合格発表	令和 6 年 2 月下旬
※ 合否結果は、受験者全員に書面で通知するほか、ホームページ等で公表します。			

【最終合格から採用まで】

最終合格者は、採用候補者名簿に記載されます。名簿の有効期間は原則として1年です。採用予定時期は、令和6年4月1日です。

7. 勤務条件等

① 給料月額(初任給)

上級行政、上級土木	199,100 円
初級行政、初級土木	168,300 円
看護師(短大3卒)	221,700 円
※ 初任給は各人の学歴や職歴・経歴等によって異なりますが、概ね上記のとおりです。このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。	

② 勤務時間・休日

- ・原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までで、週38時間45分の勤務です。
- ・土曜日・日曜日・国民の休日は原則休みですが、職場によっては、休日が変更となる場合があります。

③ 休暇

- ・年間20日の年次有給休暇が付与されます。
- ・その他の休暇として、病気休暇、特別休暇(出産休暇(産前8週、産後8週)、育児休暇、結婚休暇(7日以内)、夏季休暇(6日以内)、忌引休暇(最高10日まで)及びボランティア休暇(5日以内)など)、介護休暇などが付与されます。

④ 福利厚生

- ・職員や家族の病気・出産などのときには、職員共済組合や職員互助会から種々の給付を受けることができます。
- ・職員を対象とした定期健康診断など、健康管理関係事業制度があります。



飯豊町はSDGs未来都市に選定されています。

問合せ先

飯豊町 総務課 総務財政室

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字樺 2888 番地

電話 (0238)87-0520

ファックス (0238)72-3827

電子メール i-soumuzaisei@town.iide.yamagata.jp